

令和6年度 第2回真岡市地域公共交通活性化協議会次第

日 時：令和7年1月22日（水）

午前10時00分～

場 所：真岡市役所404・405会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

<報告事項>

報告第1号 次期真岡市地域公共交通計画の策定及び公共交通アンケート
の実施について . . . 資料1

報告第2号 もおかベリー号の利用状況及び利用促進策について
. . . 資料2

<協議事項>

協議第1号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
. . . 資料3

<その他>

第3回協議会開催日時：令和7年3月24日（月）午後2時～

5 閉 会

報告第 1 号

次期真岡市地域公共交通計画の策定及び公共交通アンケートの実施について

1. 趣旨

- ・現在の真岡市地域公共交通計画 令和3年4月～令和8年3月（5か年間）
- ・次期真岡市地域公共交通計画 令和8年4月～令和13年3月（5か年間）
⇒令和7年度中に、真岡市地域公共交通活性化協議会において計画策定を行う

2. 公共交通アンケート

- ・交通計画策定にあたり、公共交通の状況や課題を把握、分析し、計画策定の基礎とするとともに、LRT接続バス路線の需要調査を合わせ、次の通り実施

【市民向けアンケート】

- ・対象 市民から無作為に抽出した3,000人（15歳～79歳）
- ・期間 令和6年12月20日～令和7年1月17日
- ・内容 別紙1のとおり

【市外向けアンケート】

- ・対象 宇都宮市及び芳賀郡の住民
- ・期間 令和7年1月14日～
- ・内容 別紙2のとおり（インターネット調査）

3. スケジュール

項目		令和6年			令和7年												令和8年		
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
令和6年度	(1)計画準備	■																	
	(2)アンケート調査			■															
	(3)調査結果のとりまとめ				■	■	■												
令和7年度	(1)交通事業者へのヒアリング							■	■	■									
	(2)公共交通に関する分析、まとめ							■	■	■									
	(3)公共交通の基本方針の策定								■	■	■								
	(4)計画目標、目標値の設定									■	■	■	■						
	(5)公共交通の施策検討										■	■	■	■					
	(6)評価方法の検討											■	■	■					
	(7)計画書案のとりまとめ										■	■	■	■	■	■	■	■	■
公共交通活性化協議会(予定)					●		●			●				●			●		
パブリックコメント																■			

4. 計画策定支援業者

- ・令和6年10月3日 一般競争入札に準じ業者を決定

業 者 名：株式会社昭和 宇都宮営業所

契約期間：令和6年10月18日から令和7年3月16日

契約金額：2, 574, 000円

公共交通に関する市民アンケートのお願い

日ごろより市政に対しご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、真岡市では、地域の移動ニーズに対応するため、予約制の乗り合いタクシーである「いちごタクシー」や、市内中心部を循環するコミュニティバス「いちごバス」、中心市街地と周辺地区を結ぶコミュニティバス「もおかベリー号」を運行しております。

このアンケートでは、これらの公共交通の利用状況や、より良い公共交通サービスを検討するために、皆様のニーズについてもお尋ねします。本調査の対象者は、15歳以上の市民の皆さまの中から、無作為抽出により 3,000 人を選ばせていただきました。

ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名でご回答いただくものであり、回答結果は統計的に処理しますので、個人のお名前等が公表されることはございません。

令和 6 年 1 2 月

真岡市長 石坂 真一

【回答方法について】

1. 調査の回答（記入）は、ご本人（封筒のあて名の方）にお願いいたします。
*本人の記入が難しい場合は、ご家族などの代筆も可能です。
2. 回答は、あてはまる番号に○で囲んでください。
*「その他」を選んだ場合は（ ）内に具体的に記入してください。
*質問によっては、1つだけ選んでいただくもの、複数選んでいただくもの、また回答いただく方が限られる場合がありますので、指示にしたがって回答してください。
3. ご記入が済みましたら、お手数ですが、本調査票を同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、

令和 7 年 1 月 17 日（金）までにポストにご投函下さい。

4. 下記 URL または、右記 QR コードを読み取り、
1 月 17 日（金）までにご回答ください。（重複回答を避けるため、Web でご回答された場合は郵送でのご回答はしないようにお願いいたします。）

<https://forms.gle/QGjm5zNuJhtD18D78>



【お問合せ先】

〒321-4395 真岡市荒町 5 1 9 1 番地

真岡市役所 総合政策部総合政策課 交通政策係

TEL : 0 2 8 5 - 8 3 - 8 4 6 9

1. あなたご自身のことについてお尋ねします。

【問1】あなたの性別をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

【問2】あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- | | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代以上 | |

【問3】あなたのお住まいの町名をお答えください。(町名1つに○)

(回答例) 真岡市荒町に住所がある方は、【荒町】に○をつけてください。

地区	該当する町名
真岡地区	荒町、荒町二丁目、荒町三丁目、荒町四丁目、東光寺一丁目、東光寺二丁目、東光寺三丁目、田町、台町、並木町一丁目、並木町二丁目、並木町三丁目、並木町四丁目、白布ヶ丘、熊倉町、熊倉一丁目、熊倉二丁目、熊倉三丁目、寺久保一丁目、大谷本町、大谷新町、大谷台町、東郷、中郷、中萩一丁目、中萩二丁目、西郷、亀山、亀山一丁目、亀山二丁目、亀山三丁目、鬼怒ヶ丘、鬼怒ヶ丘一丁目、上高間木、上高間木一丁目、上高間木二丁目、上高間木三丁目、西高間木、下高間木、下高間木一丁目、下高間木二丁目、高勢町一丁目、高勢町二丁目、高勢町三丁目
山前地区	小林、八條、鶴田、西田井、根本、青谷、須釜、君島、南高岡、道祖土、東大島、東沼、西沼、島
大内地区	飯貝、京泉、田島、原町、清水、赤羽、上大田和、堀内、下大田和、下鷺谷、上鷺谷、下籠谷
中村地区	寺内、若旅、中、粕田、寺分、加倉、下大沼、下大沼一丁目、下大沼二丁目、大沼、上大沼、上大沼一丁目、上大沼二丁目、長田、長田一丁目、長田二丁目、長田三丁目、長田四丁目、長田五丁目、柳林、勝瓜、松山町、茅堤、小橋、伊勢崎、八木岡
久下田地区	久下田、久下田西一丁目、久下田西二丁目、久下田西三丁目、久下田西四丁目、久下田西五丁目、久下田西六丁目、久下田西七丁目、さくら一丁目、さくら二丁目、さくら三丁目、さくら四丁目、境、程島、長島、下大曾、石島、大根田、阿部品
長沼地区	長沼、大道泉、鷺巣、西大島、上江連、古山、青田、堀込、砂ヶ原、上大曾、上谷貝、谷貝新田
物部地区	物井、横田、大和田、沖、鹿、桑ノ川、高田、反町、水戸部、根小屋、三谷、阿部岡

【問４】あなたの職業をお答えください。(1つに○)

- | | | | | |
|--------|---------|---------|----------|--------------|
| 1. 会社員 | 2. 公務員 | 3. 農林漁業 | 4. 自営業 | 5. パート・アルバイト |
| 6. 学生 | 7. 家事専業 | 8. 無職 | 9. その他 (|) |

【問５】あなたの通勤先・通学先をお答えください。(1つに○)

※該当がない方は回答不要です。

- | | | | |
|------|--------------|-------------|---------------|
| 【市内】 | 1. 市街地（真岡地区） | 2. 居住している地区 | 3. その他の地区 |
| 【市外】 | 4. 市外（ | 方面） | 【例】宇都宮方面、東京方面 |

【問６】通勤・通学の際の主な移動手段をお答えください。(複数回答可)

※該当がない方は回答不要です。

- | | | | |
|------------|----------------|--------------|----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク | 4. 自動車 |
| 5. 路線バス | 6. 真岡線 | 7. 鉄道(真岡線以外) | 8. いちごバス |
| 9. もおかベリー号 | 10. 芳賀・宇都宮 LRT | 11. その他 (|) |

【問７】あなたは自動車運転免許をお持ちですか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. ある (→【問８】へ) | 2. ない (→【問１０】へ) |
|----------------|-----------------|

【問８】問７で「１．ある」と回答した方にお尋ねします。

自分が自由に使える自動車をお持ちですか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. ある (→【問９】へ) | 2. ない (→【問１０】へ) |
|----------------|-----------------|

【問９】将来自家用車を運転しなくなった際に、あなたが主に利用すると思う交通手段は何かですか。(複数回答可)

- | | | |
|-----------------|--------------|-----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. 原付・バイク |
| 4. 電動カート（シニアカー） | 5. 家族等が運転する車 | 6. 民間タクシー |
| 7. 路線バス | 8. 鉄道 | 9. いちごバス |
| 10. いちごタクシー | 11. もおかベリー号 | |
| 12. その他 (| |) |

【問１０】問７、問８で「２．ない」と回答した方にお尋ねします。

あなたの普段の主な移動手段をお答えください。(複数回答可)

- | | | |
|-----------------|--------------|-----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. 原付・バイク |
| 4. 電動カート（シニアカー） | 5. 家族等が運転する車 | 6. 民間タクシー |
| 7. 路線バス | 8. 鉄道 | 9. いちごバス |
| 10. いちごタクシー | 11. もおかベリー号 | |
| 12. その他 (| |) |

【問 1 1】真岡市内の公共交通※は移動しやすいと思いますか。(1つに○)

質問項目	そう思う	どちらでもない	そう思わない
日常生活（通勤・通学、通院、買い物等）を中心とした市内の移動において	1	2	3
広域的な移動（市町や県をまたぐ移動）において	1	2	3

※いちごバス、いちごタクシー、もおかベリー号、真岡鐵道、路線バス、民間タクシー

【問 1 2】あなたが買い物（日用品）に出かける場合、主にどちらに行けますか。（1つに○）

[市内]		
1. 市街地(真岡地区)	2. 居住している地区	3. その他の地区
[市外]		
4. 宇都宮	5. その他（	）方面

【問 1 3】 あなたが行く病院・診療所は、主にどちらですか。(1つに○)

【市内】（→【問 1 5】へ）

1. 芳賀赤十字病院（日赤） 2. 1 以外の市街地（真岡地区）

3. 居住している地区 4. その他の地区

【市外】（→【問 1 4】へ）

5. 自治医大（周辺も含む） 6. 獨協医大（周辺も含む） 7. その他（ ）

【問 1 4】 問 1 3 で「市外」と回答した方にお尋ねします。

市外への主な移動手段は何ですか。(1つに○)

1. 自分で運転する車 2. 家族等が運転する車 3. 民間タクシー
4. 路線バス 5. 鉄道 6. その他()

2. 芳賀・宇都宮 LRT についてお聞きます。

【問 1 5】芳賀・宇都宮 LRT を利用したことがありますか？ (1 つに○)

1. 利用したことがある (→【問 1 6】へ) 2. 利用したことがない (→【問 1 8】へ)

【問 1 6】問 1 5 で「1. 利用したことがある」と回答された方にお伺います。あなたが芳賀・宇都宮 LRT を利用する際、主な目的 (3 つ) ごとに、利用頻度を教えてください。

(回答例) 通勤、通学で週 5 回以上利用する場合、【目的の選択肢】より「1. 通勤、通学」を選択し、【頻度の選択肢】より「1. 週 5 回以上」を選択し、記入してください。

番号	目的	頻度
(例)	1	1
1		
2		
3		



(1 つを記入)



(1 つを記入)

【目的の選択肢】

1. 通勤、通学
2. 買い物
3. 通院
4. 公官庁施設 (市役所の行政手続きなど)
5. 公共施設 (図書館や運動場など)
6. 趣味・習い事
7. レジャー・遊び
8. お試しで乗ってみた
9. その他

【頻度の選択肢】

1. 週 5 回以上
2. 週 3~4 回
3. 週 1~2 回
4. 月 1~3 回程度
5. 年に数回程度

【問 1 7】芳賀・宇都宮 LRT に乗車するまでに利用した主な移動手段は何でしたか。 (1 つに○)

1. 自動車 (自分で運転) 2. 自動車 (家族等が運転) 3. 原付・バイク
 4. 民間タクシー 5. 自転車 6. 徒歩
 7. 路線バス 8. その他 ()

【問 1 8】問 1 5 で「2. 利用したことがない」を回答された方にお伺いします。

芳賀・宇都宮 LRT を利用したことがない理由を教えてください。

(当てはまるものすべてに○)

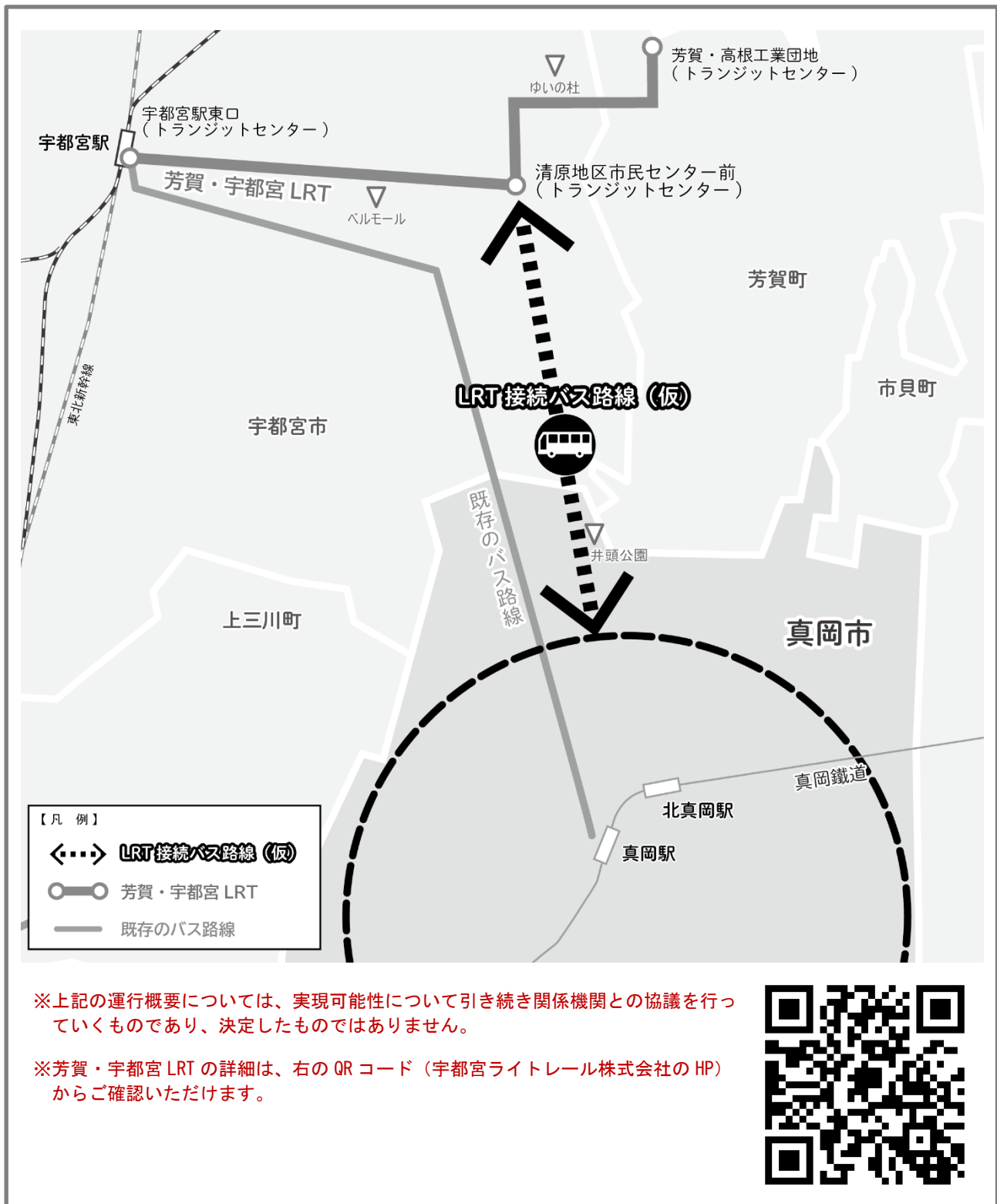
1. 乗車駅に行くまでの移動手段が不足 2. 時刻表などの情報が不足
 3. 運賃が高い 4. その他 ()

3. 芳賀・宇都宮 LRT に接続する新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））についてお聞きします。

真岡市では現在、「より利便性の高い公共交通の実現」と「市外からの真岡市への移動手段の確保」を目的として、真岡市内から清原地区市民センター前（清原工業団地内）に接続する新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））のニーズを把握したいと考えております。

以下に示す概要を参考に次頁以降の設問にお答えください。

【LRT 接続バス路線（仮）のルート案】



この場合、あなたは、現在の LRT を利用して、宇都宮駅周辺や、LRT 沿線のゆいの杜方面、芳賀・高根沢工業団地方面へ行くために、この真岡市内から清原地区市民センター前（清原工業団地内）に接続する新しいバス路線を利用しますか。

1. 利用する (→【問20】へ) 2. 利用しない (→【問21】へ) 3. わからない (→【問22】へ)

(回答例) ベルモールで買い物をするために、週 1～2 回利用する場合、**目的地(行先)**欄に「ベルモール」と記入し、**【目的の選択肢】**より「2.買い物」を選択し、**【頻度の選択肢】**より「3.週 1～2 回」を選択し、記入してください。

番号	目的地（行先）	目的	頻度
（例）	ベルモール	2	3
1			
2			
3			

1. 週 5 回以上
2. 週 3～4 回
3. 週 1～2 回
4. 月 1～3 回程度
5. 年に数回程度

1. 自動車等の移動手段を持っている
2. 宇都宮・芳賀方面へ出かけない
3. 現在の公共交通で満足している
4. 乗り継ぎが大変
5. その他（ ）

[illegible]

4. 市内の公共交通について、お答えください。

※いちごバス、いちごタクシー、もおかベリー号について、別冊にてパンフレットを掲載した参考資料を同封していますので、参考までにご覧ください。

【問 2 3】あなたは、市内の公共交通について、どの程度知っていますか。以下の選択肢から公共交通手段ごとに、当てはまるものすべてを選んで番号をご記入ください。

(当てはまるものすべて記入)

公共交通手段	選択肢を記入
いちごタクシー	
いちごバス	
もおかベリー号	
路線バス	
真岡鐵道	
民間タクシー	

(当てはまるものすべてを記入)

【選択肢】

1. 運行しているのを見たことがある
2. 停留所（駅）を見たことがある
3. 市の広報やパンフレットなどを見たことがある
4. 自治会の集まり等で説明を聞いたことがある
5. 利用方法や料金を知っている
6. どこへ行けるか（目的施設）を知っている
7. 何時ごろに乗れるのか（時刻表）を知っている
8. 家族や知人に教えたことがある
9. 運行していることは知っていたが、具体的なことは知らない
10. 運行していることを全く知らなかった

【問 2 4】市内の公共交通の利用状況について教えてください。以下の選択肢から公共交通手段ごとに、当てはまるもの 1 つを選んで番号をご記入ください。(1 つを記入)

公共交通手段	選択肢を記入
いちごタクシー	
いちごバス	
もおかベリー号	
路線バス	
真岡鐵道	
民間タクシー	

↑
(1 つを記入)

【選択肢】

- | | | |
|-------------------------|------------|----------------|
| 1. これまでに 1 回（もしくは 1 往復） | 2. これまでに数回 | } (→ 【問 2 5】へ) |
| 3. 月 1～2 回 | 4. 週 1 回以上 | |
| 5. 利用したことはない | | (→ 【問 2 6】へ) |

【問 2 5】問 2 4 で 1. ～ 4. と回答した方にお尋ねします。以下の選択肢から公共交通手段ごとに、ご利用の際の外出の目的として、多いものを教えてください。

(1 つを記入)

公共交通手段	選択肢を記入
いちごタクシー	
いちごバス	
もおかベリー号	
路線バス	
真岡鐵道	
民間タクシー	

↑
(1 つを記入)

【選択肢】

- | | | |
|---------------------------|-----------------|-----------|
| 1. 通院・お見舞い | 2. 買い物 | 3. 行政手続き等 |
| 4. 金融取引（お金の出入金等） | 5. 他の公共交通への乗り継ぎ | 6. 趣味・習い事 |
| 7. お試しで乗ってみた | 8. その他（ | ） |
| ※差し支えなければ、行先を具体的に教えてください（ | | |
| ） | | |

【問26】問24で「5. 利用したことがない」と回答した方にお尋ねします。

以下の選択肢から公共交通手段ごとに、利用しない理由を教えてください。

(1つを記入)

公共交通手段	選択肢を記入
いちごタクシー	
いちごバス	
もおかベリー号	
路線バス	
真岡鐵道	
民間タクシー	

(1つを記入)

【選択肢】

1. 運行していることを知らなかったから
2. いつどこを走っているのか、よくわからなかったから
3. 自宅の近くに停留所（駅）がないから
4. 運行ダイヤ、便数が不便だから
5. その他の公共交通機関への乗り継ぎが大変だから
6. 自分で自動車を運転しているから
7. 家族・知人などが自動車で送迎してくれるから
8. 料金が安いから
9. その他（

5. 運転免許の自主返納について、あなたのお考えをお答えください。

※運転免許のある方（あった方）のみお答えください。

【問 2 7】あなたは、何歳まで運転したいとお考えですか。(1つに○)

- | | | | |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 65 歳未満 | 2. 65 歳～69 歳 | 3. 70 歳～74 歳 | 4. 75 歳～79 歳 |
| 5. 80 歳～84 歳 | 6. 84 歳～89 歳 | 7. 90 歳以上 | 8. 特に決めていない |
| 9. すでに返納した（→【問 3 0】へ） | | | |

【問 2 8】あなたはどのような状態になったら運転免許を自主返納してもよいとお考えですか。(1つに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 退職したら |
| 2. 一定の年齢に達したら |
| 3. 今の自家用車が老朽化したら |
| 4. 車を運転しなくても十分なサービス（公共交通・通信販売など）が整ったら |
| 5. 身体的な衰えを自覚したら |
| 6. 身体的な衰えを他人から指摘されたら |
| 7. 事故を起こしてしまったら |
| 8. 免許を返納するつもりはない |
| 9. その他（ ） |

【問 2 9】運転免許の自主返納後に心配なことは、どんなことですか。

(当てはまるもの3つに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 買い物に行けなくなる |
| 2. 通院できなくなる |
| 3. 自分の趣味や習い事の活動が制限される |
| 4. 子どもや孫、友人に会いに行けなくなる |
| 5. 仕事ができなくなる |
| 6. 身分証明書として使えなくなるから |
| 7. 免許を返納したことで、周囲から高齢者だと思われる |
| 8. 自分の気力や体力が衰える |
| 9. 特に心配なことはない |
| 10. その他（ ） |

【運転経歴証明書】についてご存知ですか？

有効期限内に運転免許を返納し、その日から5年以内であれば、運転免許センター又は警察署へ申請することにより「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

この「運転経歴証明書」は、運転免許証と同様に身分証明書として用いることができます。

【問 3 0】真岡市では、運転免許を自主返納した満 65 歳以上の方に対して、いちごタクシーといちごバス、もおかベリー号の運賃が無期限で無料になる共通無料乗車券を交付しています。このことをご存知でしたか。(1 つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

【問 3 1】運転免許を自主返納した場合、予想される外出頻度についてお答えください。
(1 つに○)

- | | | |
|-------------|---------------|------------|
| 1. 外出頻度は増える | 2. 外出頻度は変わらない | 3. 外出頻度は減る |
|-------------|---------------|------------|

【問 3 2】運転免許の自主返納後、あなたが主に利用すると思うサービスは何ですか。
(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 通信販売 | 2. 定期宅配サービス |
| 3. 移動式店舗 | 4. 各種訪問サービス |

6. 最後に、市内の公共交通に対するご意見、ご要望がございましたら、お聞かせください。

回答は以上です。、ご協力ありがとうございました

返信用封筒にて令和 7 年 1 月 17 日 (金) までにポストに投函してください。

真岡市公共交通_LRT 接続ニーズ WEB 調査

Q1：あなたが真岡市へ移動する、頻度、移動目的、移動手段、主な目的地について教えてください。

【Q1-1】

あなたの真岡市への移動頻度はどの程度か教えてください。（1つに○）

- | | | | |
|------------|------------|-----------------------|--------------|
| 1. 週 5 回以上 | 2. 週 3～4 回 | 3. 週 1～2 回 | 4. 月 2～3 回程度 |
| 5. 月 1 回程度 | 6. 年に数回程度 | 7. 真岡市へは行かない（→Q1-5 へ） | |

【Q1-2】

「Q1-1」について、あなたの真岡市への主な移動目的を教えてください。（1つに○）

- | | | | |
|-----------|------------|-----------|----------------|
| 1. 通勤、通学 | 2. 買い物 | 3. 通院・見舞い | 4. 手続き関連の公官庁施設 |
| 5. 趣味・習い事 | 6. レジャー・遊び | 7. その他（ ） | |

【Q1-3】

「Q1-1」について、あなたの真岡市への移動手段で当てはまるものすべて教えてください。（いくつでも）

- | | | |
|----------------------------|----------------|-----------|
| 1. 自動車（自分で運転） | 2. 自動車（家族等が運転） | 3. 原付・バイク |
| 4. 鉄道（真岡鐵道・JR 宇都宮線・JR 水戸線） | 5. 芳賀・宇都宮 LRT | |
| 6. 路線バス | 7. 民間タクシー | 8. 自転車 |
| 9. 徒歩 | 10. その他（ ） | |

【Q1-4】

「Q1-1」について、あなたが真岡市で主に向かう目的地はどこですか。（1つに○）

- | | |
|---------|----------------|
| 1. 井頭公園 | 2. 芳賀赤十字病院（日赤） |
| 3. 工業団地 | 4. その他（ ） |

【Q1-5】

あなたが真岡市へ行かない理由で当てはまるものすべてを教えてください。（いくつでも）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 行く理由（目的）がない | 2. 移動手段がない |
| 3. 行きたい場所への公共交通がない | 4. 行きたい時間に公共交通がない |
| 5. 公共交通の運行頻度が少ない | 6. 公共交通の乗り継ぎが大変 |
| 7. 公共交通の料金が安い | 8. 駅やバス停が遠い |
| 9. その他（ ） | |

Q2：真岡市内から清原地区市民センター前（清原工業団地内）に接続する新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））についてお尋ねします。

真岡市では現在、「より利便性の高い公共交通の実現」と「市外からの真岡市への移動手段の確保」を目的として、清原地区市民センター前（清原工業団地内）から真岡市内へ接続する新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））のニーズを把握したいと考えております。

以下に示す概要を参考に次頁以降の設問にお答えください。

【LRT 接続バス路線（仮）のルート案】



※上記の運行概要については、実現可能性について引き続き関係機関との協議を行っていくものであり、決定したものではありません。

※芳賀・宇都宮 LRT の詳細は、右の QR コード（宇都宮ライトレール株式会社の HP）からご確認いただけます。



【Q2-1】

仮に、清原地区市民センター前（清原工業団地内）から真岡市内へ接続する新しいバス路線（LRT 接続バス路線（仮））が運行したとします。

この場合、あなたは、現在の LRT を利用して、真岡市方面へ行くために、この清原地区市民センター前（清原工業団地内）から真岡市内へ接続する新しいバス路線を利用しますか。
（1 つに○）

1. 利用する (→ 【Q2-2】 へ)	2. 利用しない (→ 【Q2-3】 へ)	3. わからない (→ 【Q2-4】 へ)
-------------------------	--------------------------	--------------------------

【Q2-2】

Q2-1 で「1. 利用する」と回答された方にお伺いします。あなたが LRT 接続バス路線（仮）を利用する際、主な目的地（3 つ）ごとに、目的と頻度を教えてください。

（回答例）芳賀赤十字病院（日赤）へ通院するために、週 1～2 回利用する場合、**目的地（行先）**欄に「芳賀赤十字病院（日赤）」と記入し、**【目的の選択肢】**より「3. 通院」を選択し、**【頻度の選択肢】**より「3. 週 1～2 回」を選択し、記入してください。

番号	目的地（行先）	目的	頻度
（例）	芳賀赤十字病院（日赤）	3	3
1			
2			
3			

↑
（1 つを記入）

↑
（1 つを記入）

【目的の選択肢】

1. 通勤、通学
2. 買い物
3. 通院
4. 公共施設（図書館や運動場など）
5. 趣味・習い事
6. レジャー・遊び
7. その他

【頻度の選択肢】

1. 週 5 回以上
2. 週 3～4 回
3. 週 1～2 回
4. 月 1～3 回程度
5. 年に数回程度

【Q2-3】

Q2-1 で「2. 利用しない」と回答された方にお伺いします。その理由は何ですか。

（1 つに○）

1. 自動車等の移動手段を持っている	2. 真岡市方面へ出かけない
3. 現在の公共交通で満足している	4. 乗り継ぎが大変
5. その他（	）

【Q2-4】

Q2-1 で「3. わからない」と回答された方にお伺いします。その理由は何ですか。

(1 つに○)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 運賃による（いくらまでなら利用しますか。以下より 1 つに○）
（～100 円まで、～200 円まで…、～900 円まで）2. 運行時間による（特に何時台の運行があれば利用しますか。以下より 2 つに○）
（5 時台、6 時台、7 時台、8 時台、9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台、15 時台、16 時台、17 時台、18 時台、19 時台、20 時台、その他（ 時台））3. バス停の設置場所による（ 付近にバス停があれば利用する）4. その他（ ） |
|---|

【Q2-5】

真岡市へ移動する際の要望や改善点のほか、宇都宮市の清原地区市民センター前（清原工業団地内）と真岡市を結ぶ新しいバス路線に関するご意見がありましたらご回答ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

報告第 2 号

もおかベリー号の利用状況及び利用促進策について

1 運行の状況

(1) 期 間 令和5年4月24日から令和6年12月27日まで
(435日運行)

(2) 利用者数 (人)

ルート	利用者数計	1 便あたり
山前北	6 0 5	0. 8 6
山前南	5 3 5	0. 7 6
大内東	2 3 2	0. 3 3
大内中央	6 6 4	0. 9 8
中村北	5 6 1	0. 8 0
中村南	1, 0 2 5	1. 4 7
物部	4 8 1	0. 7 8
久下田東	2 2 7	0. 4 6
久下田西	1 9 4	0. 3 9
長沼	4 7 0	1. 0 1
合計	4, 9 9 4 (11. 4人/日)	0. 8 0

(3) 利用者内訳

内訳	人数 (人)	割合 (%)
現 金	2, 2 7 8	4 5. 6 %
免許返納無料パス	1, 3 3 3	2 6. 7 %
未就学児	4 2	0. 8 %
回数券	2 9 9	6. 0 %
定期券	0	0. 0 %
乗り継ぎチケット	2 0 7	4. 1 %
夏休み無料	1 0 0	2. 0 %
無料乗車アンケート	5 5 3	1 1. 1 %
障害者割引	1 8 2	3. 6 %
合計	4, 9 9 4	1 0 0. 0 %

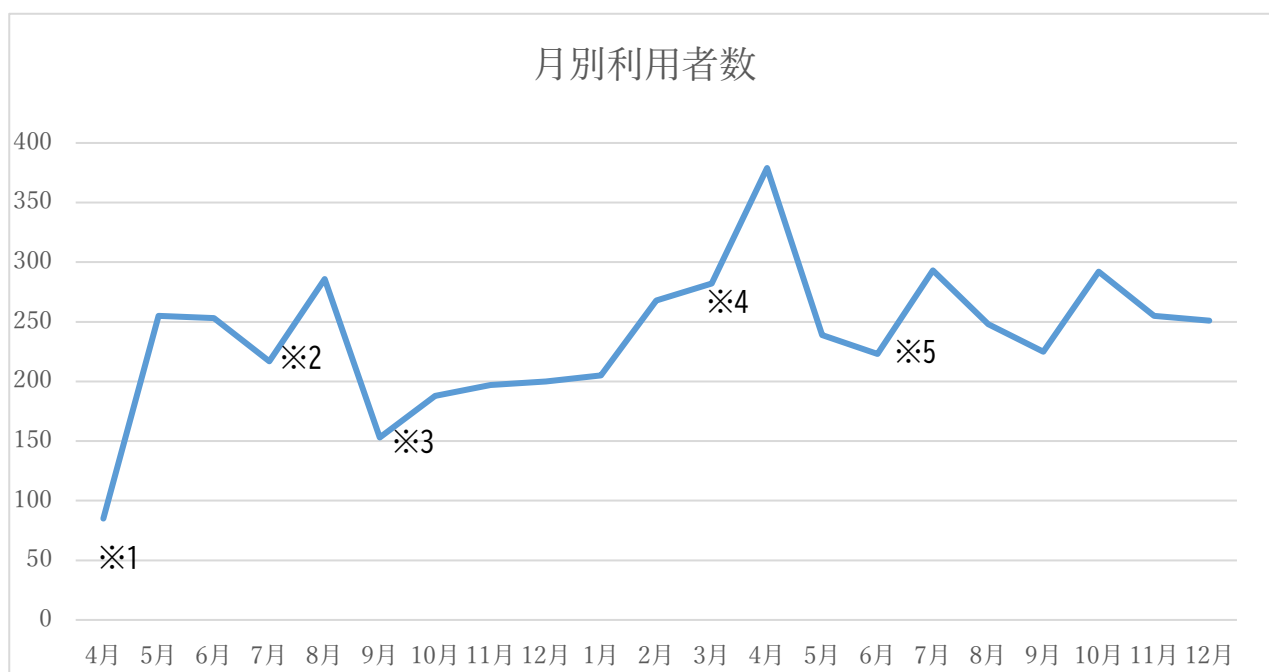
(4) 月別利用者数の推移

令和5年度

ルート	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
山前北	9	28	65	32	47	18	25	27	26	12	25	31
山前南	6	26	25	14	60	25	26	23	21	19	51	12
大内東	8	19	24	14	7	8	7	7	4	8	7	3
大内中央	11	36	27	31	20	11	28	32	20	30	41	57
中村北	24	37	17	30	16	26	25	21	18	31	33	26
中村南	1	44	27	33	59	16	31	47	52	52	56	75
物部	8	19	29	21	42	21	20	3	16	19	24	21
久下田東	4	5	6	18	2	7	16	12	9	9	3	11
久下田西	7	18	8	4	9	9	5	6	14	10	8	19
長沼	7	23	25	20	24	12	5	19	20	15	20	27
合計	85	255	253	217	286	153	188	197	200	205	268	282

令和6年度

ルート	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
山前北	39	23	26	48	28	22	25	14	35
山前南	24	17	28	21	22	15	50	33	17
大内東	26	11	12	10	14	14	13	7	9
大内中央	71	26	30	24	31	18	31	41	48
中村北	40	29	23	36	17	19	28	29	36
中村南	74	67	40	55	59	58	61	68	50
物部	50	14	25	31	31	43	18	17	9
久下田東	23	19	11	19	8	10	10	9	16
久下田西	9	1	7	3	17	2	24	10	4
長沼	23	32	21	46	21	24	32	27	27
合計	379	239	223	293	248	225	292	255	251



※1…4月24日から運行開始

※2…7月21日から8月31日まで小学生夏の無料乗車キャンペーン実施

※3…10月16日より運行内容の一部見直し実施

※4…3月1日から4月30日までアンケート回答による無料乗車キャンペーン実施

※5…7月20日から9月1日まで小学生夏の無料乗車キャンペーン実施

2 利用促進策の実施について

(1) もおかベリー号における特典付き車内アンケートの実施について

- ア) 期間 令和7年3月から4月まで
- イ) 内容 利用者属性、利用頻度、利用目的等について
- ウ) 特典 アンケート協力者への特典として利用者の運賃の支払いを無しとする。(後日、実績に応じて真岡市から運行事業者へ運賃を支払う。)
- エ) 周知 パンフレットの作成と配布、広報紙等での周知

(2) 地区説明会の実施

- ア) 期間 令和7年1月から3月まで
- イ) 対象 久下田地区、大内東地区
- ウ) 内容 もおかベリー号の利用方法等について
- エ) 周知 区長へ通知し、要望に応じて実施

協議第 1 号

令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1 概要

- ① デマンドタクシー「いちごタクシー」及びコミュニティバス「いちごバス」について、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）として国庫補助金を受け運行しており、事業年度が終了したためその実績を評価するもの。
- ② 真岡市地域公共交通計画策定支援業務について、調査等事業（計画策定事業）として国庫補助金を受け業務を行っており、事業年度が終了したためその実績を評価するもの。

本評価結果については、真岡市地域公共交通活性化協議会での協議を経て国土交通省関東運輸局へ提出する。

（補足：フィーダーとは支線を意味しており、地域内フィーダー系統は民間路線バスなどの地域間を結ぶ幹線系統と結節する地域内の系統のことをいいます。）

- 2 事業期間 ①令和 5 年 1 0 月 1 日から令和 6 年 9 月 3 0 日まで
 ②令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

- 3 事業評価 別紙のとおり

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月22日

協議会名: 真岡市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
事業者名 方南交通(株) 潮田タクシー(株) (有)二宮タクシー	デマンドタクシー「いちごタクシー」 運行地域: 真岡市全域 運行日: 月曜日～金曜日 運行時間帯: 9:00～17:00 運賃: 300円(小学生200円)	・いちごタクシーの予約アプリの登録支援を行うなど、普及促進を図る。 ⇒総合政策課だけでなく、二宮支所でもアプリの利用方法に関する問い合わせにも対応できるよう体制を整えた。 ・利用者や交通事業者等と協働した事業である公共交通サポーター制度を引き続き実施し、安定した運行と公共交通への意識醸成を図る。 ⇒真岡市工業団地管理協会の総会で周知活動を実施し、個人3口、法人1口の協賛を得た。 ・地域座談会、出前講座、学校での乗り方教室、小学生向け夏休み無料乗車キャンペーンを引き続き実施し、利用促進を図る。 ⇒地域に説明会の募集を行った。また、小学校でのバスの乗り方教室や夏休み無料乗車キャンペーンを引き続き実施し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。 【目標】 ①一日あたりの乗車人数 70.0人／日 ②収支率 9.4% 【実績】 ①70.5人／日 ②5.9% ・免許返納無料バスの配布や障害割引の実施などで無料乗車の利用者が増加していることが要因となっている。	・利用者や交通事業者等と協働した事業である公共交通サポーター制度を引き続き実施し、安定した運行と公共交通への意識醸成を図る。 ・地域座談会や学校での乗り方教室、小学生向け夏休み無料乗車キャンペーンを引き続き実施し、利用促進を図る。
事業者名 大越観光バス(株)	コミュニティバス「いちごバス」 系統: 真岡(市内循環線: 24.3 km) 運行回数: 18回／日 運賃: 100円	・いちごバスやいちごタクシーの使い方や乗継方法をまとめた公共交通ブックを作成、配布し、利用促進を図る。 ⇒令和7年6月にいちごバスの見直しを行う際に、他の交通の使い方や利用方法を掲載した公共交通ブックを作成し、利用促進を図るため、現在作成方法について検討している。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。 【目標】 ①一日あたりの乗車人数 125.0人／日 ②収支率 11.4% 【実績】 ①154.8人／日 ②11.2% ・免許返納無料バスの配布や障害割引の実施などで無料乗車の利用者が増加していることが要因となっている。	・SNSやテレビ、ラジオ等を活用し、市民へ広く周知し、公共交通利用のきっかけづくりを実施する。

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月22日

協議会名：	真岡市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<真岡市地域公共交通計画の基本的な方針> ・基本方針1 新たな交通ネットワークの構築 ・基本方針2 持続可能な交通サービスの提供 ・基本方針3 公共交通の利便性向上と地域活性化 <上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性> 急速に進展する少子高齢化や、運転免許証を自主返納する高齢者の増加による、交通弱者の移動手段の確保への対策が必要となっています。そのため、従来の公共交通サービス(いちごタクシー及びいちごバス)を維持することにより、持続可能な地域公共交通を実現することを目的とします。 いちごタクシーは、市内全域から主に病院・医院、商業施設、公共施設などの日常生活に欠かせない施設への移動手段となっています。真岡駅東口では、真岡鐵道や民間路線バス、いちごバスと連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。 いちごバスは、いちごタクシーの拠点間を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っています。また、真岡駅東口では、真岡鐵道や民間路線バスへの接続により広域への移動も可能とするなど、いちごタクシーを補完する欠かせない路線です。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月22日

協議会名: 真岡市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
真岡市地域公共交通計画策定基礎調査業務 令和6年度 ・需要調査 広域連携や地域公共交通ネットワークの再構築に最適な輸送形を比較検討し、今後本市の地域公共交通に最適な輸送形態を比較検討し、今後の地公共交通にとって最適な事業・施策を決定するために行う。 (結果) 令和6年11～12月に需要調査内容を検討し、12月23日～1月17日に調査を実施した。 1月下旬より結果の取りまとめ、分析を行っている。	A 事業が計画どおり適切に実施される見込みである。	令和7年度 ・交通事業者へのヒアリング ・公共交通に関する分析・まとめ ・公共交通の基本方針・目標値の設定 ・施策の検討 ・評価方法の検討 ・協議会での進捗確認 ・パブリックコメントの実施 令和8年3月に計画策定予定

令和6年度 真岡市地域公共交通活性化協議会（栃木県真岡市） （地域内フィーダー系統確保維持事業）

地域の公共交通等の現況・課題

平成23年11月から、市内全域を運行区域とするデマンドタクシー（愛称：いちごタクシー）、平成24年10月から市街地を循環するコミュニティバス（愛称：コットベリー号）の運行を開始、平成31年3月には、芳賀赤十字病院の移転に伴い、コットベリー号の運行内容を見直しと車両の大型化を行い、愛称をいちごバスに変更し運行を開始した。令和5年4月からは、中心市街地と周辺地区を結ぶコミュニティバス（愛称：もおかベリー号）の実証運行を開始した。その他、市内の交通機関は、鉄道が1路線（市内6駅）、民間路線バスが1事業者5系統が運行しており、タクシーの事業所が3カ所ある。

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

既存の公共交通（いちごタクシー及びいちごバス）を維持するとともに、中心市街地と周辺地域をつなぐ移動手段の確保や、周辺自治体と連携した広域的な公共交通ネットワークの構築を目指す。

目標①：市民生活を支える公共交通ネットワークの構築、目標②：将来にわたり持続可能な公共交通の確保、
目標③：市域を越えた広域的な移動手段の検討、目標④：まちづくりや観光と連携した地域活性化、
目標⑤：乗継ぎ環境の整備と利用促進策の実施、目標⑥：市民・事業者・行政等が連携した移動手段の確保

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

- ・いちごタクシーの運行により、中心市街地と周辺地区を結ぶ交通手段として、高齢者の移動手段の確保を図った。
- ・いちごバスの運行により、医療、商業等の機能が集中する中心市街地の周遊性を高め、利便性の向上を図った。
- ・免許返納者へのいちごタクシー・いちごバスの共通無料券を交付する高齢者運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の免許返納を促すとともに、免許返納後の交通手段の確保を図った。
- ・個人・法人からの協賛を募集する公共交通サポーター制度により、安定的な運行と公共交通の意識醸成を図った。
- ・小学校への乗り物乗り方教室や、地域座談会などを通して公共交通の利用方法などを説明し、理解促進と利用促進を図った。

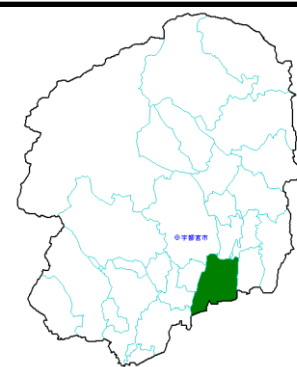
アピールポイント

市内全域を運行するいちごタクシーにより、交通不便地域を解消するだけでなく、中心市街地を循環するいちごバスと連携することで、地域活性化を図ることができる。

【いちごタクシー】「行き」と「帰り」の便を30分ごとに設定しているので、利用者は通院や買い物のスケジュールを組みやすい。2営業日前から利用する便の30分前まで、予約することが可能。また、予約アプリの導入によりアプリ利用者は24時間予約することが可能。

【いちごバス】市の名産であるいちごと伝統の真岡木綿をデザインした、利用者にとって親しみやすく、一目でわかりやすい車両となっている。

【公共交通サポーター制度】利用者、交通事業者等と協働した取組により、安定した運行と公共交通への意識醸成を図っている。



面積	167.34km ²
人口（R5.4.1時点）	76,972人
15歳未満	9,331人
65歳以上	22,294人
高齢化率	28.9%

交通計画の計画期間

令和3年4月 ～ 令和8年3月

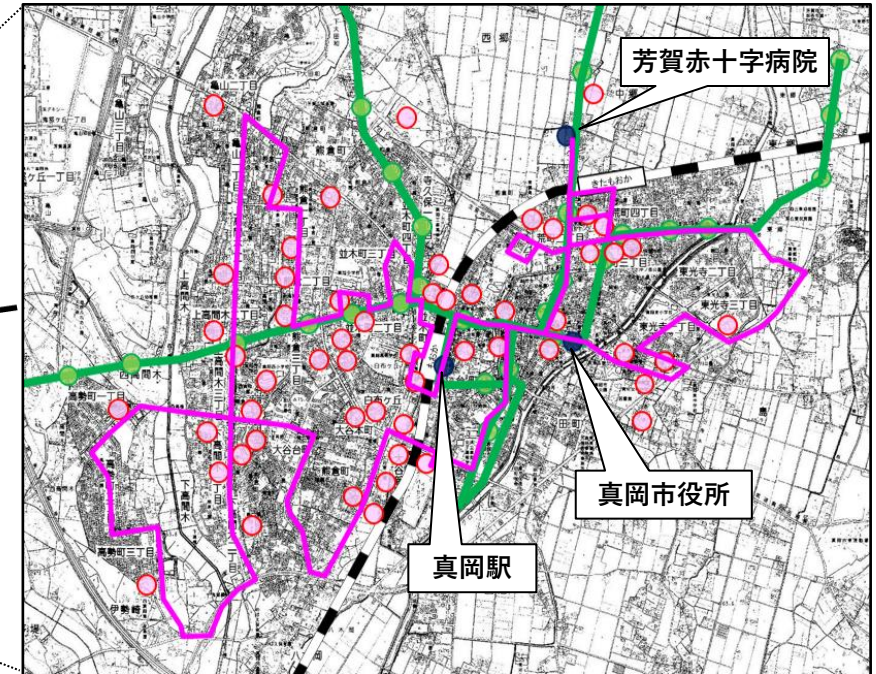
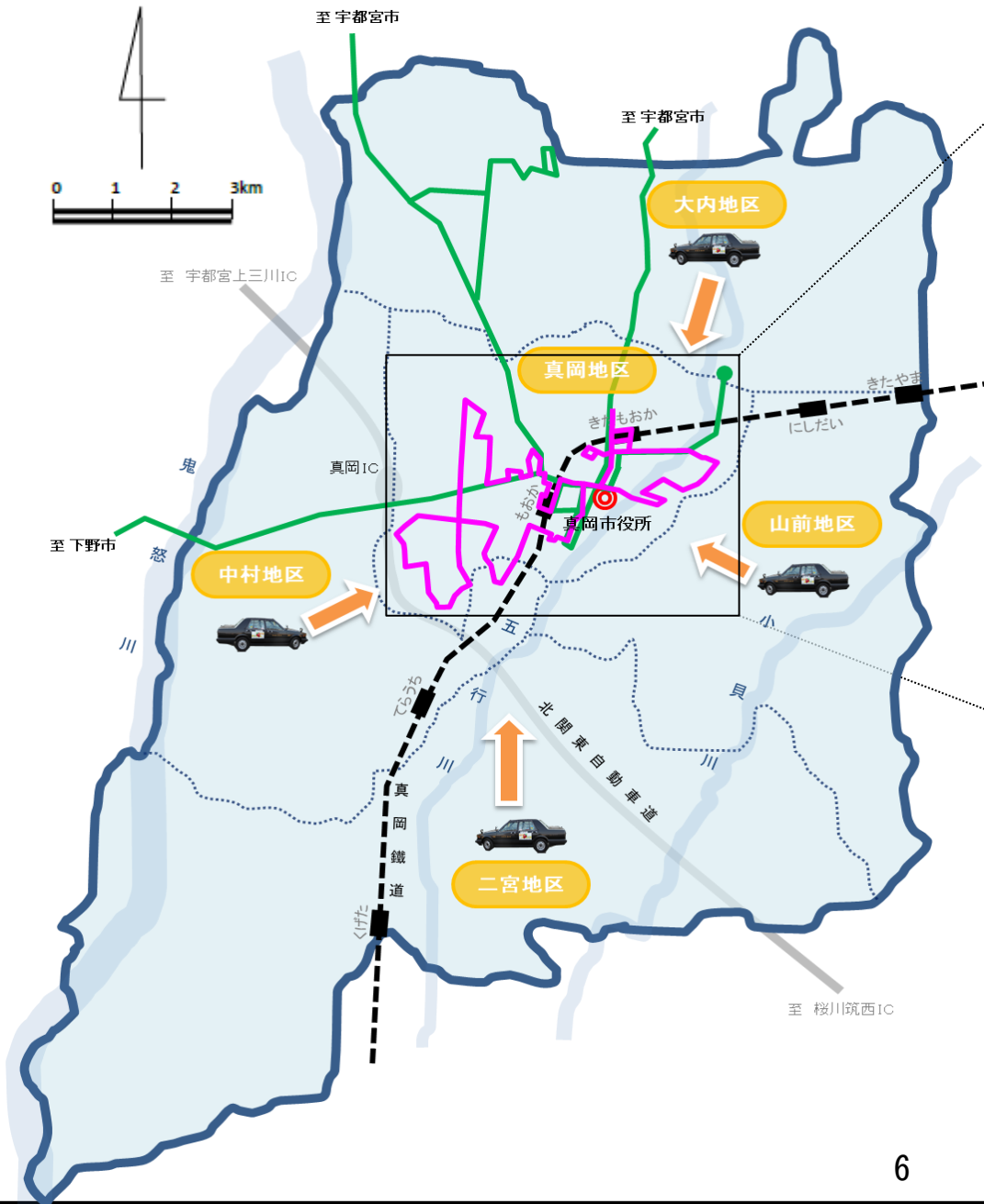
協議会開催状況

（令和6事業年度に係るもの）

・令和5年第1回（令和5年6月13日）
地域公共交通確保維持事業に係る計画の策定について

・令和6年第2回（令和7年1月22日）
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

真岡市の公共交通体系図



凡 例			
	いちごタクシー停留所		いちごタクシー運行区域
	バス停留所 (関東自動車)		バス路線(関東自動車)
	いちごバス路線 (市内循環線)		

補助対象事業の運行系統図

簡単
便利
1乗車
100
円

市街地
循環
毎日
運行

真岡市コミュニティバス

定員
26名

いちごバス

路線マップ

RS.4 発行
Ichigo Bus
Route Map



市内を回って
いるから気軽に
乗れるね！



いちごバスの乗り方



①停留所で待ちます。
※ピンクの標識が目印！



②バスが来たら、「整理券」を取り、座席に座ります。
※未就学児や各種乗車券ご利用の方も整理券が必要です。



③目的地の停留所が近づいたら「降車ボタン」を押します。



④目的地の停留所に着いたら、運賃箱に「料金 100 円」と「整理券」を入れて降ります。



補助対象事業の運行実績

いちごタクシー乗車人数

年	月	乗車人数	現金 (300円)	子ども (200円)	未就学児 (無料)	現金以外		営業日数	利用者数 (人/日)
						回数券	無料バス		
5	10	1,361	361	2	16	465	517	21	64.8
	11	1,384	356	3	42	492	491	20	69.2
	12	1,373	344	1	2	496	530	20	68.7
6	1	1,273	336	1	4	482	450	19	67.0
	2	1,334	317	0	44	473	500	19	70.2
	3	1,527	388	4	70	500	565	20	76.4
	4	1,526	367	3	33	524	599	21	72.7
	5	1,500	354	6	3	465	672	21	71.4
	6	1,443	353	5	4	440	641	20	72.2
	7	1,576	453	4	21	483	615	22	71.6
	8	1,378	358	10	8	398	520	21	65.6
	9	1,450	327	13	30	350	592	19	76.3
計		17,125	4,314	52	277	5,568	6,692	243	70.5

いちごバス乗車人数

年	月	乗車人数	現金 (100円)	現金以外						運行日数	利用者数 (人/日)
				無料バス	未就学児	夏季無料	回数券	定期券	乗継券		
5	10	4,706	2,783	804	179	0	506	434	8	31	151.8
	11	4,506	2,691	817	172	0	432	394	9	30	150.2
	12	4,101	2,443	790	141	0	422	305	7	28	146.5
6	1	3,988	2,336	776	155	0	430	291	8	28	142.4
	2	4,329	2,654	785	162	0	474	254	10	29	149.3
	3	4,793	2,995	809	130	0	606	253	23	31	154.6
	4	4,724	2,717	982	133	0	647	227	18	30	157.5
	5	4,596	2,851	823	91	0	634	187	10	31	148.3
	6	4,671	2,874	846	124	0	660	153	14	30	155.7
	7	5,010	3,040	806	152	98	583	316	15	31	161.6
	8	5,490	3,224	727	210	293	468	306	10	31	177.1
	9	4,806	2,754	803	127	5	469	296	7	30	160.2
計		55,720	33,362	9,768	1,776	396	6,331	3,416	139	360	154.8

利用促進策

しょうがくせい
小学生

こきょう こうつう
公共交通に
の
乗ろう!

ねくねく
むりょう じょうしや
無料乗車
キャンペーン

7.20^土～9.1^日




みなで夏休みの思い出を
つくりでかけよう!

保護者の方へ

7月20日(土)から9月1日(日)の期間、小学生はいちごバス・もおかベリー号・真岡鐵道に無料で乗車することができます。裏面に詳しい利用の仕方を掲載しているので、参考にご覧ください。公共交通を使って、家族でお出かけしましょう。

- いちごバスともおかベリー号は、乗るときに運転手さんに「小学生」であることを伝えてください。
- 真岡鐵道は、下の利用券を切り取り、降りるときに運転士さん又は駅員さんに渡してください。「久下田」と「北山駅」の区間内のみ、利用券を使って無料乗車できます。区間外の駅で乗り降すると別途運賃がかかるので注意してください。

真岡鐵道利用券 (小学生限定)

有効 2024年7月20日から
期間 2024年9月1日まで

久下田 ⇄ 北山

真岡鐵道利用券 (小学生限定)

有効 2024年7月20日から
期間 2024年9月1日まで

久下田 ⇄ 北山

公共交通

サポーター制度とは?

地域公共交通の安定的な運行や、市民の公共交通への意識を醸成するためにサポーターを募集いたします。

制度概要

協賛金 個人会員 1口 5,000円(中学生以下3,000円)
法人会員 1口 10,000円

受付

受付場所 真岡市役所 総合政策課
申請書 裏面の申込書に必要事項を記入し、郵送、持参、FAX等でお送りいただくか以下のURLから申し込んでください。
<https://logoform.jp/form/JZJV/12284>
協賛金納入 申込書の受付後、真岡市より納入通知書を送付します。

特典の交付

個人会員

①いちごタクシー回数券1組またはいちごバス回数券3組進呈
回数券は1組あたり11回分乗車できます。
回数券に利用期限はありません。

②いちごバスの運賃無料券(土日祝日限定)発行
1口につき3か月間使用できる
運賃無料券(土日祝日限定)を発行します。

法人会員

①市HP、いちごタクシー及びいちごバス車内に協賛法人として掲載
市ホームページ、いちごタクシー及びいちごバスの車内に法人名等を掲載します。

②いちごバス車内に広告の掲載
広告期間 1口につき3か月間
(1度に申込みできる広告期間は最長で12か月間までとします。)

広告原稿 申込後、真岡市が指定する期日までに広告原稿を作成し、提出してください。
(印刷と掲出の作業は真岡市が行います。)

広告規格 B3サイズ(縦364mm×横151mm)

その他 広告枠数が限られているため、申込み時点で広告の掲載をお受けできない場合があります。また、広告内容に不備がある場合には広告掲載ができないか、修正をお願いする場合があります。




QRコード




利用促進策

地域座談会の開催

時 期 令和6年2月～3月
開催数 延べ14回
参加者 延べ320人
対 象 自治会 等
内 容 いちごバス、いちごタクシーの利用方法、
実証運行を行うもおかベリー号について
など

東沼第二福寿会



高勢町長寿会



西田井第二福寿会

